社会福祉法人　寿光会
一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の妊娠・出産・復職時における支援を図り、安心して仕事と子育てを両立できる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

計画期間：令和５年４月１日～令和８年３月３１日

安心した子育てができるよう労働者の仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備

目標 1　男性の子育て休暇（産後パパ育休）の取得推進

令和５年４月～　産後パパ制度のリーフレットを全職員へ配布及び掲示
令和６年１月～　対象職員の把握と取得促進活動を継続して行う
　　また、年度ごとの取得状況の把握と今後の目標設定

目標 2　就業継続や妊娠・出産・育児及び健康確保に関する制度についての相談窓口の設置

令和５年４月～　相談窓口の設置について検討
令和５年７月～　事業所ごとに相談員を配置し、研修を受講
令和６年１月～　相談窓口について全事業所全職員へ周知

目標 3　職業生活と家庭生活との両立を支援するために不妊治療のための制度の導入

令和５年４月～　諸制度導入の検討、ニーズ調査の実施
　　～不妊治療と仕事の両立支援に向けて～
令和５年９月～　制度の導入開始、周知の準備（リーフレット等作成）
　　全事業所全職員への配布及び掲示。

目標 4　年次有給休暇の取得日数を、１人当たり５０％以上とする

令和５年４月～　各事業所の数値目標の設定・職員への周知
令和６年１月～　取得状況の確認・取得推進活動の実施
令和６年４月～　前年度の年間取得状況を把握し、翌年度の目標設定

社会福祉法人　寿光会